

議事録

会議名	令和8年度第1回久留米市子ども・子育て会議
日時	令和8年7月8日（水）19：00
場所	久留米市本庁舎4階 401 会議室
出席者	麻生委員、今村委員、大西委員、柿原委員、川津委員、児玉委員、小松委員、重永委員、園木委員、高山委員、田中委員、津村委員、中島委員、中村委員、中山委員、西野委員、野田委員、早川委員、樋口みどり委員、樋口由恵委員、平田委員、山下委員 22 名
欠席者	谷井委員、福井委員、國武委員、池松委員 4 名
傍聴者	なし
次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 委員紹介 4. 久留米市子ども・子育て会議について 5. 会長・副会長の選出 6. 部会委員の指名について 7. 久留米市こども計画の概要等について 8. 各所属団体等の取組紹介 9. 今後のスケジュールについて 10. その他 11. 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第2項の規定に基づき、会議成立
	2 委嘱状交付
	3 委員紹介
	4 久留米市子ども・子育て会議について <資料2「久留米市子ども・子育て会議について」事務局説明>
	5 会長・副会長の選出 会長に中山委員、副会長に大西委員を選出
	6 部会委員の指名について 会長より事務局案を示すよう指示があり、追加資料（部会委員事務局案）配布。 事務局案のとおり会長が指名する。 部会長・副部会長は第1回部会で部会委員の互選により選出

	7 久留米市こども計画の概要等について <資料3「久留米市こども計画概要版」事務局説明> <資料4「令和8年度一般会計予算のポイント」事務局説明>
委員	久留米市こども計画の概要版2ページの成果指標、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」について、現状値は数字で書かれているが、目標値は全国平均以上となっている。このことについて説明をしていただきたい。 もう1点、予算のポイントのスライド7、若年世帯限定の空き家リフォームの補助金と、移住応援補助金について、これは独身の男女も対象になるのか。 結婚しておらずカップルで同棲している方、パートナーシップの方等、いろいろな形があると思うが、そういった方たちも補助金の対象になるのか、子育て世代、子どもがいない夫婦等、制限があるのか、教えていただきたい。
事務局	まず1点目の、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」については、毎年、国の数値との比較をしているため、全国平均以上という形で書いている。毎年度、国の数字が示された際には、その数値と久留米の数値を示し、皆様にわかりやすいような表現、記載をしていきたいと思う。毎年の進捗状況の中で、その数値は明らかにしていきたいと思っている。 この補助金は基本的にマイホームを購入する方を対象にしているので、おっしゃったように対象が限定されているわけではない。 基本的に今回は若者を後押しするという趣旨である。いろんなきっかけがあると思うが、子どもができた、新しく転職した、そういった世代の方が特にマイホームを購入する機会が多くなるので、そういった方を対象に後押しするため、補助金を作っている。
委員	目標が「令和11年度の目標」ということなので、その時点の全国平均が何%かによって、久留米市の数値が上回っているのか、目標を達成しているかどうかを判断するということか。ちなみに今現在どの程度か、分かれば教えていただきたい。
事務局	確認の上、お伝えする。
委員	あと、もう1点の質問について、独身でマイホームを買われた場合も、OKということか。
事務局	基本的には、マイホームを購入される方を対象としている。

委員	8. 各所属団体等の取組紹介 (特定非営利活動法人 子育て支援ボランティアくるるん) 子育て交流プラザ「くるるん」は、西鉄久留米駅東口のフラッグ久留米 5 階にある子育て支援拠点であり、久留米市から委託を受け、NPO 法人子育て支援ボランティア「くるるん」が運営している。約 100 名の登録ボランティアとともに、主に未就学児とその保護者を対象とした活動を行っている。 令和 7 年度の利用者数は約 3 万 8,500 人であり、交流事業、啓発事業、相談事業、一時預かり事業を実施している。活動内容は「くるるん通信」、Instagram などを通じて情報発信を行っている。 一時預かり事業を約 20 年ほど実施しており、市外からの利用や、出産時・転居時など様々な場面で利用されている。 また、中高生を対象とした子育てボランティアを募集しており、親子との交流を通して、多世代交流や子育てへの理解を深める機会となっている。
委員	(久留米男女平等推進ネットワーク (えがりて久留米)) 久留米男女平等推進ネットワークは、ジェンダー平等に関する様々な課題の解決を目指し、行政や市内の団体、市民との交流を深めるなど、ジェンダー平等社会の実現に向けた活動を行っている。 現在、22 団体と 52 名の個人会員で構成されており、主な活動として、市民向け学習会の開催、久留米市が募集するパブリックコメントへの対応、農業委員への女性登用を推進する取組、市長との懇談会などを実施している。
委員	(久留米市立高等学校校長会) 久留米市立高等学校は、久留米商業高等学校と南筑高等学校の 2 校であり、その代表として参加している。本日配布した両校の学校案内パンフレットをもとに、それぞれの学校の特色について説明する。 両校ともに、急速に進展する情報化や AI 技術の発達など、10 年後、20 年後の社会を見据え、こういった生徒を育てていこうか、将来の予測が難しい時代においても、その時代を生き抜くためにはどういうものが必要なのか、考えながら教育を進めているところ。 久留米商業高等学校では、文部科学省の「DX ハイスクール」に認定され、国の補助を受けながら DX 教育を推進している。経営情報科には今年度の入学生から「DX コース」を新設し、ドローンや高性能コンピュータ、生成 AI などについて学ぶ教育を実施している。AI に仕事を奪われるのではなく、AI を活用できる人材の育成を目指している。 また、大学進学コースには新たにデータサイエンス系を設置し、情報系学部への進学を視野に入れた教育を展開している。商業教育を基盤としながらも、情報分野を重視した教育へと発展させている。 南筑高等学校は普通科高校であり、「自他共栄」の精神を教育理念としている。

	「一人残らず安心して学べる教室づくり」を掲げ、人権教育に力を入れている。 授業や学校生活では、ペアやグループによる活動を基本としており、教室の座席配置もペアを基本とすることで、生徒同士が互いを気遣い、支え合う環境づくりを行っている。欠席した生徒にも気づくことができるなど、日常的に他者を思いやる姿勢を育む教育を実践している。 また、「地域共創クラス」の取組として、地域課題をテーマとした探究学習を実施している。生徒が久留米市の課題を調査・研究し、その成果を発表するとともに、市への提案も行っている。これらの活動を通じて、コミュニケーション能力や自己解決能力など、社会で求められる力の育成を図っている。 さらに、冬に開催される「久留米市光の祭典」においては、イルミネーションの企画・デザインを南筑高等学校の生徒が担当する予定である。 今後も、10年後、20年後を見据えた人材育成に取り組み、久留米市の小・中学生が進学したいと思える魅力ある学校づくりを目指していく。
委員	(16歳以上の子どもの養育者等(公募)) 音楽療法士として活動しており、幼児から青少年、成人まで幅広い年代と関わってきた。久留米市へ転居する以前は熊本県で、子育てに不安や困難を抱える親子を対象とした音楽療法に携わっていた。 久留米市へ転居後は、自身の子育てをしながら、「くるるん」をはじめとする子育て支援団体や地域活動に参加し、こどもたちと関わってきた。また、小学校ではPTA活動に携わり、中学校ではこどもたちのコミュニケーション能力の向上を目的として、「大人のしゃべり場」のファシリテーターとして活動を行った。 現在は小学校にも関わっており、社会に出てどれだけのこどもたちが納税できるのかなというのをすごく心配している。しっかりと社会人として生きていくこどもたちを育てていってあげたい。そのため、久留米市がどのように子育てを支援しているのかを聞いてみたいと思い、本会議へ参加した。
委員	(久留米市小・中学校PTA 連合協議会(中学校)) 久留米市小・中学校PTA 連合協議会の中学校代表として参加している。櫛原中学校PTAに所属しており、各学校においてPTA活動を通じて学校やこどもたちと関わりながら、教育環境の充実やこどもたちの健全育成に取り組んでいる。
委員	(福岡県弁護士会 筑後部会) 福岡県弁護士会筑後部会から参加している。弁護士会には「子どもの権利委員会」が設置されており、こどもの権利擁護に関する様々な活動に取り組んでいる。 主な活動として、非行少年に対する付添人活動や、保護者がいない未成年者等に対する未成年後見人の候補者名簿の整備・運用を行っている。 近年は、学校におけるいじめ問題への対応が増えており、いじめ予防授業への

委員	講師派遣や、いじめ重大事態が発生した際の第三者委員会委員としての活動など、専門的な立場から支援を行っている。 また、個人としては福岡教育大学附属久留米小学校の PTA 会長を務めている。学校給食費の無償化について、公立小学校は対象となっている一方で、附属小学校は対象外となっている現状、どうにかならないかと考えている。 (特定非営利活動法人 にじいろ CAP) 「にじいろ CAP」において約 30 年間活動している。一貫して「学校を支えることなくしてこども支援は成り立たない」という考えのもと、こどもの権利擁護に取り組んでいる。 こども自身が自らの権利を理解し、権利侵害を受けそうになった際に早く気づき、SOS を発信できるよう、こども向け及び保護者・教職員など大人向けに予防教育を実施している。 これまで約 30 年間、「困ったときに誰に相談しますか」という問いをこどもたちに投げかけ続けてきた。20 年ほど前までは、「身近な大人」や「友達」と回答するこどもが多かったが、この数年は「学校の先生」と答えるこどもが増えている。これは先生方の努力によるものでもある一方で、こどもの身近に相談できる大人が減少している現状の表れではないかと感じている。 また、ここしばらくは、こども達から「チャッピー (ChatGPT) に話す」という声を聞くようになった。
委員	(久留米市立久留米特別支援学校) 久留米特別支援学校長として参加している。現在、小学部・中学部・高等部合わせて 304 名の児童生徒が在籍している。 保護者の多くは、「自分たちがこの世からいなくなった後も、地域の中で幸せに生きていけるだけの力を育てて欲しい」という願いを持っている。その思いを受け、本校では「社会の中でたくましく生きる力を育てる」ことを教育目標に掲げ、職員が一丸となって教育活動に取り組んでいる。 また、教職員に加え、進路相談員、生活介助員、実習助手、看護師など多職種の専門職員を含め、約 200 名の職員が連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行っている。
委員	(一般社団法人 久留米市保育協会) 一般社団法人久留米市保育協会から参加している。本年 4 月に副理事長に就任し、本会議の委員を務めることとなった。 久留米市保育協会には 60 園が加盟しており、5 つの部会に分かれて活動している。少子化に伴う様々な問題、保育士等の処遇改善など、保育を取り巻く様々な課題について研修や情報共有を行い、こどもたちのために何ができるかを考えて

委員	いる。 今後、保育所から認定こども園へ移行する園が増え、加盟園の約4分の1が保育所から認定こども園へ移行する動きとなってきた。認定こども園への移行には、受入の人数や運営条件の違いなどの課題もあることから、引き続き勉強しながら対応を進めていきたいと考えている。 (特定非営利活動法人 わたしと僕の夢) 「NPO 法人 わたしと僕の夢」から参加している。同法人では、ひとり親家庭や生活困窮家庭など、様々な困りごとを抱える家庭のこどもを対象に支援活動を行っている。 主な活動として、無料の学習支援、食事支援、居場所づくり事業を実施しているほか、月1回程度の体験活動も取り入れ、こどもたちに足りない部分を補えるような活動をしている。 昨年度から支援対象を小・中学生に加え高校生まで拡大したことで、高校生が抱える課題をより強く実感している。特に、高校では給食がないため昼食を十分に確保できない生徒がおり、朝食や昼食を食べず、夕食のみで過ごすケースも見受けられる。 こうした状況を受け、高校生を対象に弁当を作り、昼食として届ける取組を開始した。今後もこどもたちに必要な支援を充実させながら、一人ひとりに寄り添った活動を継続していきたいと考えている。
委員	(筑紫女学園大学 人間科学部) 筑紫女学園大学で教員・研究職として勤務しており、社会福祉士やスクールソーシャルワーカーなど、福祉専門職の養成教育に携わっている。 また、一般社団法人ソーシャルワークオフィス福岡を設立し、夜回り活動や「まちの保健室」の運営など、こどもや若者の居場所づくりに取り組んでいる。 「まちの保健室」は、公園などに集まるこどもや若者が安心して相談できる居場所として活動しており、実際に話を聞くと、警固公園に集まるこどもたちの約7割は福岡市内在住である一方、残り約3割は久留米市をはじめ、西鉄沿線や北九州市など市外から訪れている。 公園に集まるこどもたちへのアンケートでは、「自分が住んでいる地域にもまちの保健室のような場所があれば利用したい」と回答するこどもが多く、現在は福岡県内の複数地域で「まちの保健室」を展開している。 久留米市では、東町にあるコインランドリーの一角を借り、毎週水曜日の午後15時から17時に「まちの保健室」を開設している。開始から1年ほどで、利用者はまだ多くはないものの、中学生・高校生・大学生などの利用が少しずつ増えている。 相談を目的とするだけでなく、雑談や何気ない会話を通じて安心して過ごせる居場所づくりを行っている。

委員	(久留米大学 人間健康学部) 久留米大学から参加している。人間健康学部総合子ども学科に所属し、保育士資格及び幼稚園教諭免許状の取得を目指す学生の養成に携わっている。 日々、学生一人ひとりと向き合いながら、保育者として必要な知識や実践力を身に付けられるよう指導している。近年は、学生の経験不足を感じる場面も多く、理想とする保育者像に少しでも近づけるよう、試行錯誤しながら教育に取り組んでいる。 自身の専門はピアノであり、ピアニストとしての活動も続けながら、その経験を生かした保育者養成にも取り組んでいる。 地域で活発に活動されている他の委員のような取組は多くないものの、日々学生と向き合い、奮闘している。
委員	(一般社団法人 久留米医師会) 久留米市高良内町で小児科医院を開業しており、久留米医師会では予防接種事業や小児救急などこどもに関する担当理事を務めている。 久留米市は小児医療体制が充実した地域であり、休日や夜間等、いつでも安心して医療を受けられるよう、日曜・祝日の当番医制度などを医師会として進めている。 また、今年度から開始される5歳児健診は、小学校入学前のこどもの発達や集団生活への適応状況を確認し、これまで見過ごされていた神経発達症などを早期に発見し、必要な支援へつなげることを目的としている。医師会として小児科医を派遣し、事業へ協力していく予定のため、またそれについて報告できたらと思っている。
委員	(社会福祉法人聖嬰会 児童養護施設 久留米天使園) 児童養護施設「久留米天使園」の施設長として参加している。久留米天使園は昭和21年(1946年)、戦後間もない時期に、戦災孤児への食事の提供などの救済事業を目的として設立された施設であり、本年で創立80年を迎える。 本来であれば戦後復興とともにその役割を終えることも考えられた。しかし、創立から80年を経た現在も施設が必要とされていることは、時代とともに支援を必要とするこどもや家庭の課題が変化しながらも、社会的養護を必要とするこどもたちが今なお存在していることを示していると感じている。 近年では、入所するこどもの約7割が虐待を受けた経験を有しており、安心して生活できる環境を提供するとともに、一人ひとりの心身の回復や成長を支えることが施設の重要な役割となっている。 久留米天使園は昭和37年に現在の御井町へ移転し、地域の理解と支援を受けながら運営を続けている。私自身も約50年間にわたりこどもたちと関わり続けており、こどもたちの親代わりとして生活を支えるだけでなく、近年は心のケアを含めた治療的な支援の必要性も高まっていると感じている。

委員	一方で、支援を必要とするこどもの増加に対し、職員の確保が大きな課題となっている。より丁寧な支援を行うためには、一人ひとりに寄り添うことのできる人材の充実が必要であると考えている。 また、久留米市から委託を受け、「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」を実施している。一時的に家庭での養育が困難となった際のレスパイト支援や、保護者の負担軽減を目的とした事業を行っている。 （聖マリア学院大学 看護学部） 聖マリア学院大学看護学部から参加している。大学では、看護師、保健師及び助産師の養成に携わっており、小児看護学も担当している。隣接する聖マリア病院と連携しながら、学生が実践的に学べる教育を行っている。 また、地域から多くのボランティア依頼を受けており、学生はこどもの学習支援や宿題支援、地域イベントの運営補助などに積極的に参加し、社会勉強させていただいている。 昨年度からは、聖マリア病院と連携し、「マリアタウン」と称した高校生を対象とした医療職体験プログラムを開始した。病院及び大学を会場として、看護職など医療職への理解を深め、将来のキャリア形成につなげることを目的として実施している。今年度も12月頃の開催を予定しており、多くの高校生に参加してもらいたいと考えている。 本会議では、様々な立場の委員から話を聞くことができ、自身にとっても学びの多い機会となっている。
委員	（久留米商工会議所） 久留米商工会議所女性会から参加している。商工会議所は、事業主で構成される団体である。 自身は女性会の会長であり、社会保険労務士として、育児休業制度に関する説明を行うような立場にある。 本会議においても、そういった立場から子育て支援や働きやすい環境づくりについて意見を述べていきたいと考えている。
委員	（久留米市校区青少年育成協議会連絡会議） 久留米市校区青少年育成協議会連絡会の事務局長として参加している。今年度から組織体制の変更により、本会議へ出席することとなった。 これまで中学校教員として生徒指導に携わってきた経験を生かし、現在は青少年育成協議会の事務局長をしている。 主な活動として、市内各校区のコミュニティセンターと連携を図りながら、今年度は中学生・高校生弁論大会を実施したほか、各校区の青少年育成協議会の取組を共有する実践交流会を開催。市内各校区で実施されている特色ある活動を共有し、地域全体の青少年育成活動の充実を図っている。

委員	最大の事業として、毎年2月に開催している小学生駅伝大会がある。市内全小学校が参加し、多くの保護者や地域住民が集う大会となっており、青少年健全育成の大きな取組の一つとなっている。 このほか、年間を通じて様々な青少年育成事業を実施している。 (久留米市認定こども園連絡協議会) 久留米市認定こども園連絡協議会から参加しているが、久留米市保育協会からの参加があるので、私立幼稚園協会の立場から発言させていただく。 現在、久留米市内には私立幼稚園が28園あり、従来の私学助成を受けて運営する幼稚園は1園のみとなっている。その他の園は新制度へ移行しており、そのうち20園以上が認定こども園となっている。 また、保育所から認定こども園へ移行する施設も増えており、今後は幼稚園・保育所それぞれの認定こども園が連携し、一体となって取り組む時期が来ていると考えている。 少子化が進み、こどもや子育てを取り巻く課題が複雑化する中、幼稚園、保育所、認定こども園といった区分にとらわれるのではなく、みんなで連携しなければならないと考えている。 また、こどもが大きくなっていくに従って、所管や施策、予算が分かれているものの、こどもに関することという点では根っこは一緒である。 こどもが減っていることについても、こどもの時期にどうやって過ごしたかで親になった時の考え方が変わると思っている。 保育者不足についても、お花屋さんやケーキ屋さんと同じく人気の職業であった幼稚園保育士の先生が、なぜ減っているのかを考えた時に、その後の経験や育ち、世の中の色々な事の中で、遠ざけられていっているのではないかと考えている。 本会議においても、あらゆる施策や計画について、「こどもについてはどうだったのか」という視点から発言していきたい。人権や教育など、それぞれの分野もすべて「こども」に根っこがあるものと考えている。
委員	(久留米市立小学校校長会) 久留米市立小学校校長会42の小学校を代表して参加している。耳納連山の麓にある田主丸町の竹野小学校の校長を務めている。 本校は全校児童96名の小規模校で、縦割り班活動など、異学年交流を中心とした教育活動を展開している。今年度は、「笑顔いっぱい ともに自己表現をする竹野っ子」を目標に、職員一同全力で取り組んでいる。 素朴で元気なこども達だが、自分の気持ちを表現したり、進んで意見を述べたりすることが難しいこども達も多い。そのため、自分で考えたことを共に学び合い、意見を言い合ったり、表現したりする活動を進めている。教師も「こどもたちが主役の授業づくり」を目指し、探究的な学びや、コミュニケーション能力の

	育成に取り組んでいる。 縦割り班活動では、「失敗してもいい、自分たちで考えたことを取り組む」という考えを大事にしている。学校行事では5・6年生が中心となって、自分たちでやりたいことを創り、下級生をリードしている。下級生は5・6年生に憧れ、5・6年生は責任を持って自分で考えたことに取り組んでいる。 表現活動にも力を入れており、毎朝の全校合唱に取り組んでいる。また、コロナ禍以降、こどもたちが体を動かす機会が減っていることから、外遊びを推進し、朝からしっかり体を動かす活動も行っている。 また、PTAや学校運営協議会とも連携し、「笑顔で挨拶ができるこども」をスローガンにしている。 中学校進学後に学校へ行けなくなるこどもが少しずつ増えていることが校長会でも話題となっている。そのため、地域と連携した居場所づくりとして、昨年度から校内で「竹野カフェ」を実施している。悩みを抱える保護者が気軽に集まり、コーヒーやお茶を飲みながら交流できる場として、学校運営協議会推進委員の協力を得ながら取り組んでいる。 また、保護者の方を中心に「竹サポ」という色々な教育活動のサポートも開始している。今日も6年生の調理実習に約8名の保護者が参加し、安全面の見守りなどを行っていただいた。こども達が安心して教育活動に取り組めるような試みを行っており、何年か先は、地域の方も巻き込んでいきたい。 竹野校区では、「地域と触れ合い、本物に出会う体験活動」を大事にしている。地元の久留米絣職人の協力のもと、25年以上継続している学習では、3年生が藍を栽培し、染色体験を通してストールを制作している。6年生は自分たちで栽培した藍を使い、括りや染色、機織りを体験し、卒業制作として久留米絣を織り上げている。 また、ヒナモロコの飼育・放流活動も25年以上続けており、地域の自然や文化に触れる様々な体験活動に取り組んでいる。
委員	(一般社団法人 umau.) 一般社団法人 umau. の副代表として参加している。梅満町に多世代交流拠点「じじっか」を開設し、週末を中心に地域へ開放している。現在は、0歳から86歳まで幅広い世代が利用しており、居場所を作っている。
委員	(未就学児の養育者(公募)) 久留米大学文学部を卒業後、市内企業に勤務しながら、4歳と2歳のこどもを育てている。 本会議へ応募した動機は、子育て世代の立場から意見を発信するとともに、有識者の皆様の様々な意見を聞いて、少しでも自身の生活に役立てることができたらと考えたためである。 一般社団法人お母さん大学や市民団体「そらプロジェクト」で活動しているほ

委員	か、久留米市男女平等推進センター運営委員やフォーラムの実行委員なども務めている。 自身の経験として、第1子をコロナ禍に出産した際、年度途中の出産であったことから、妊娠中から保育所への入所に不安を抱えていた。実際に認可保育所の利用を希望したものの、第5希望まで申請しても入所できず、認可外保育施設を利用することとなった。 また、現在年中の長男の小学校入学を控え、放課後児童クラブ（学童保育）へ入所できるか心配している。地域のコミュニティセンターを訪れた際には、学童保育の利用児童で会場がいっぱいとなっている様子を目の当たりにし、受入れ体制の不足を実感した。 さらに、地域では子ども会活動が終了しており、地域とのつながりが希薄になりつつある現状についても、こどもたちへの影響を懸念している。 （久留米市民生委員児童委員協議会） 久留米市民生委員児童委員協議会から推薦を受け参加。主任児童委員として活動している。 民生委員・児童委員は、地域において子どもから高齢者まで幅広い世代を支援しているが、主任児童委員は主に18歳までの子どもとその家庭に関する相談や支援を担当している。 子育てや家庭での悩みなど様々な相談を受け、必要に応じて行政や関係機関、地域の支援団体へつなぐ仕事をしている。
事務局	9 今後のスケジュールについて ＜資料5「令和8年度スケジュール」事務局説明＞ 今月第1回目の乳幼児期子育て部会を開催する。大変急を要する議題が生じた為、書面による会議を開催する。 内容は、就学前教育保育施設の整備計画について。 急を要する理由として、保育園や認定こども園の設定について、今年度から国の制度が変更となり、子ども・子育て会議の承認を経た上で、手続きを行うこととなった。 例年は、9月から10月に手続きが必要であったが、今回、国のスケジュールが随分前倒しされ、今月中に手続きを行う必要が生じたため、部会を緊急的に開催するもの。 早速明日から部会委員に連絡をとり、来週から個別に具体的な議案の内容について説明に伺いたいと思っている。
委員	子ども・子育て会議の承認が必要とのことだが、乳幼児期・子育て部会で諮って、子ども・子育て会議の承認を得たものとみなすということでよいか。

事務局	その場合、乳幼児期子育て部会に、委ねていいかという承認は必要ないのか。 資料６「久留米市子ども・子育て会議条例」をお手元にお願いしたい。条例第８条第６項では、「子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって会議の議決とすることができる」と規定しており、ご質問のことに關しても、部会でその議決ができることになっている。
	１０ その他 意見なし
	１１ 閉会